

症状などから狭心症が疑われた時、当院で行うことができる検査は、心電図、心臓超音波検査、ホルター心電図(24時間心電図)、トレッドミル負荷心電図です。

心電図は、検査時に狭心症の症状があつて心電図波形に変化があれば狭心症と診断することができます。しかし狭心症の症状は数分と短いため、受診時には治まっていることがほとんどです。そのため、症状が治まっている時の安静時心電図だけでは、狭心症と診断することができません。狭心症発作時の心電図をつかまえるために、ホルター心電図検査を行います。ホルター心電図は24時間分の心電図波形を記録することができるので、安静時、労作時、運動時、入浴時、睡眠時など様々な場面での心電図波形を記録することができ、どんな時に波形の変化が起こったか、また症状がある時とない時の波形の違いを見比べることができます。

労作時に症状が出る場合は、トレッドミル運動負荷心電図を行います。歩行運動で心臓に負荷をかけ、胸痛が出た時の心電図波形の変化をみて狭心症と診断します。この検査では、適切な負荷を心臓にかける必要があるため、決められた心拍数に達するまで運動してもらう必要があります。狭心症の症状が出るくらいまで負荷がかかるように頑張ってもらいます。

県立新庄病院など大きな病院では、冠動脈造影や冠動脈CTが行われます。心臓は動く臓器で止めて検査をする事ができないので、以前はCTで冠動脈を診断することができませんでした。しかし最近ではCTの撮影スピードが上がり、CTでもある程度冠動脈の狭窄の有無を調べられるようになってきています。最終的な検査は冠動脈造影です。手首や足の付け根の動脈からカテーテルという管を入れて冠動脈を撮影します。冠動脈の狭窄部位がわかれば、そこにステントを入れて治療することができます(7ページ参照)。

また当院では、狭心症の原因となる動脈硬化の検査として、頸動脈超音波検査や血管の硬さを調べる脈波図検査も行っています。生活習慣病をお持ちの方は、年に一度は心臓や動脈硬化の検査を行って、自分の心臓や血管が今どういう状態なのか知っておくことが望ましいです。

